

令和3年度の水防活動の実績について

水防活動とは大雨により河川が増水した場合に、巡視等により災害の発生を警戒し被害の発生を未然に防ぎ、災害発生時は被害を最小限に抑える活動です。
 栄区では以下のとおり、警戒本部体制を確立し、関係機関と連携して対応をしました。

活動実施日				実施理由	降雨量(mm) ※栄消防署	
					区内1時間当たり 最大降雨量	区内降り始め からの総雨量
令和 3 年度	1	4月17日	23:45～翌1:55	洪水警報	23.0	55.0
	2	6月16日	13:56～16:30	大雨警報	25.5	32.0
	3	7月1日	8:04～16:45	大雨警報	11.5	69.5
	4	7月2日	4:06～翌々22:50	大雨・洪水・土砂災害警戒警報	28.0	249.5
	5	7月30日	10:37～13:28	大雨・洪水警報	0.0	0.0
	6	8月8日	2:02～9:28	大雨・洪水警報	15.0	59.0
	7	8月9日	10:06～11:40	大雨警報	2.0	3.0
	8	8月15日	3:05～10:30	大雨・洪水警報	22.0	133.5
	9	9月18日	6:10～23:18	大雨・洪水警報	12.5	69.5
	10	10月1日	13:32～20:40	大雨・洪水警報	21.0	115.5
	11	10月2日	20:35～23:30	大雨警報	1.0	1.5
	12	11月9日	12:02～16:40	大雨・洪水警報	22.0	83.5
	13	12月1日	5:42～10:00	大雨・洪水警報	26.5	78.5
	14	2月10日	10:35～20:55	大雪注意報	2.5	17.0
	15	2月13日	16:35～翌6:55	大雪注意報	3.0	23.0

栄区水害対策用防災スピーカーの整備状況について

1 令和3年度の防災スピーカーの整備状況について

栄区の洪水浸水想定区域（想定最大規模）の見直しに伴い、令和2年度から2か年計画で既存設置の栄区水害対策用防災スピーカー（以下、防災スピーカー）の出力アップ及び河川水位警告灯の設置を実施しました。

令和3年度は、栄区の既存防災スピーカー5か所のうち、飯島跨線橋1か所の防災スピーカーの出力アップ及び河川水位警告灯の設置を行いました。これをもって既存5か所の更新が完了しました。

また、長沼町の浸水想定区域に対して、長沼第3公園に新規で防災スピーカーを設置しました。

2 令和4年度の防災スピーカーの新規設置について

令和4年度は金井町の浸水想定区域に対して、金井町内会館に新規で防災スピーカーを設置します。計7か所の防災スピーカーによって、区内浸水想定域のほぼ全域を音達区域としてのカバーできるようになります。（別紙1参照）

防災スピーカー設置一覧

令和2年度	（更新）飯島町内会館、笠間通町町内会館、長尾台町内会館 田谷御霊神社前	
令和3年度	（更新）飯島跨線橋	（新規）長沼町第3公園
令和4年度	（新規）金井町内会館	

3 防災スピーカーからのJアラート放送について

令和4年2月から栄区水害対策用防災スピーカーからJアラートが放送されるようになりました。Jアラート放送とは緊急地震速報、気象特別警報、武力攻撃などの緊急情報を国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

4 防災スピーカーの訓練放送について

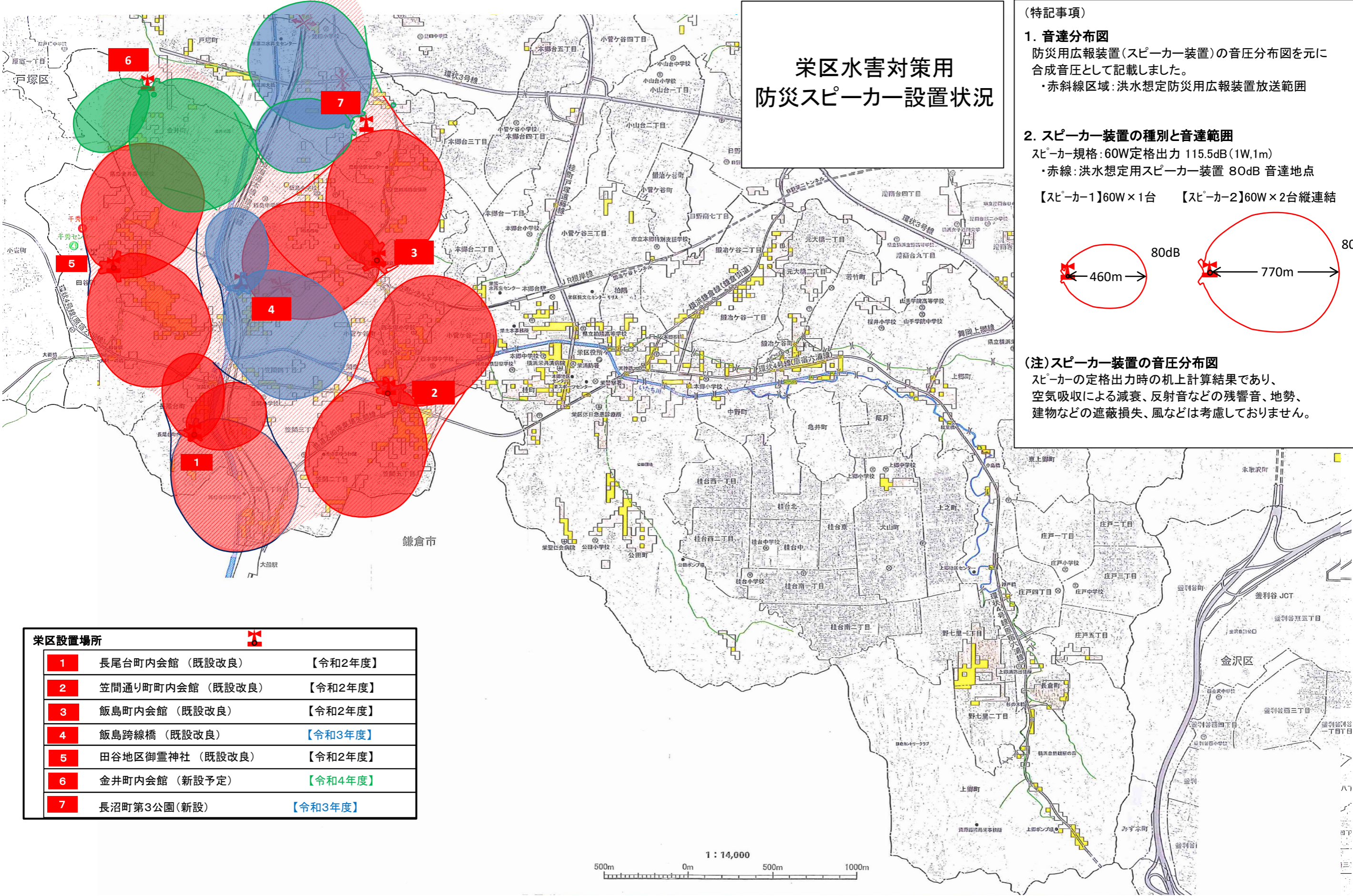
災害時の情報伝達の強化を目的とした防災スピーカーの訓練放送を毎年実施しており、今年は9月を予定しております。訓練実施の際に、町内会館に設置している場所は町内会館で地域の方の立ち合いが必要となります。

実施日等の詳細が決まりましたらご連絡いたしますので、ご協力をお願いいたします。

※該当防災スピーカー 飯島町内会館、笠間通町町内会館、長尾台町内会館、金井町内会館

担当 栄区総務課防災担当
芦葉、市野
894-8312
sa-bosai@city.yokohama.jp

栄区水害対策用 防災スピーカー設置状況



(特記事項)

1. 音達分布図
 防災用広報装置(スピーカー装置)の音圧分布図を元に合成音圧として記載しました。
 ・赤斜線区域:洪水想定防災用広報装置放送範囲

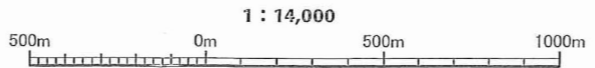
2. スピーカー装置の種別と音達範囲
 スピーカー規格:60W定格出力 115.5dB(1W,1m)
 ・赤線:洪水想定用スピーカー装置 80dB 音達地点

【スピーカー-1】60W×1台 【スピーカー-2】60W×2台縦連結

80dB 460m 80dB 770m

(注)スピーカー装置の音圧分布図
 スピーカーの定格出力時の机上計算結果であり、空気吸収による減衰、反射音などの残響音、地勢、建物などの遮蔽損失、風などは考慮していません。

栄区設置場所		
1	長尾台町内会館 (既設改良)	【令和2年度】
2	笠間通り町町内会館 (既設改良)	【令和2年度】
3	飯島町内会館 (既設改良)	【令和2年度】
4	飯島跨線橋 (既設改良)	【令和3年度】
5	田谷地区御霊神社 (既設改良)	【令和2年度】
6	金井町内会館 (新設予定)	【令和4年度】
7	長沼町第3公園(新設)	【令和3年度】



栄区における水害対策事業について

1 飯島地区の浸水対策について【下水道事業】

飯島地区南部は、大雨時の河川水位より地盤が低いため、これまでたびたび浸水被害が発生していることから、被害の軽減に向け飯島雨水調整池の整備を行います。令和2年度から、雨水調整池の工事に着手しており、付随する雨水管の工事は令和4年度に工事契約予定です。令和6年度の供用開始を目指しています。

この整備により、飯島地区(低地区)約11haの区域が計画降雨(概ね60mm/hr)に対して安全となるように改善されます。

〔 担当課：環境創造局下水道施設整備課（雨水調整池）
環境創造局管路整備課（雨水管） 〕

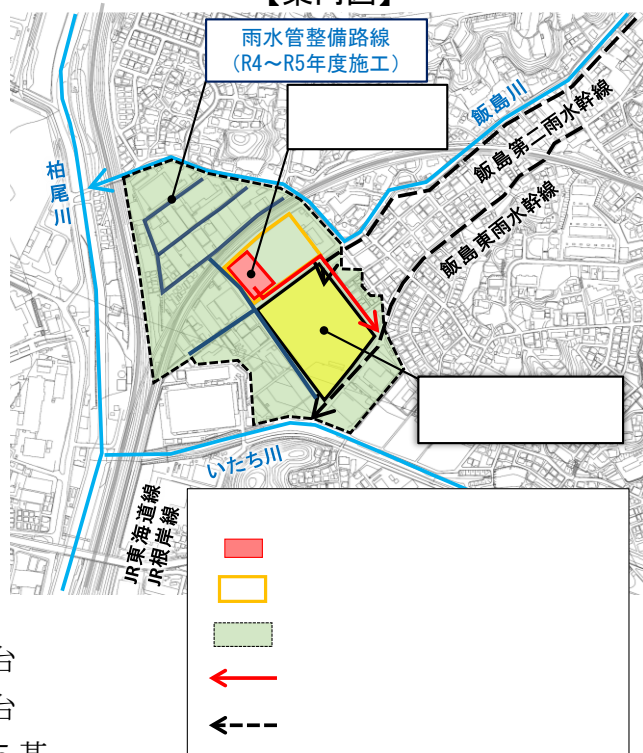
【事業スケジュール（予定）】

- 令和2年8月：雨水調整池工事契約
- 令和5年1月：雨水管工事契約（予定）
- 令和6年度：供用開始
- ※調整池工事期間は、豊田グラウンドを全面的に利用して工事を行います。

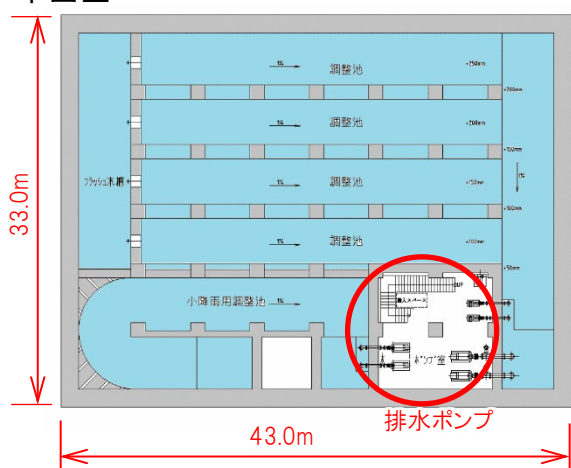
【雨水調整池概要（予定）】

- 施設規模：地上2階、地下4階
- 幅33m×長さ43m
- 地下深さ26m/地上高さ11m
- 貯留容量：約15,600m³（溜めきり型）
- 主要設備：
 - 主排水ポンプ φ250×8.8m³/分×2台
 - 小降雨排水ポンプ φ150×2.1m³/分×2台
 - ゲート設備 流入ゲート・フラッシュゲート 5基

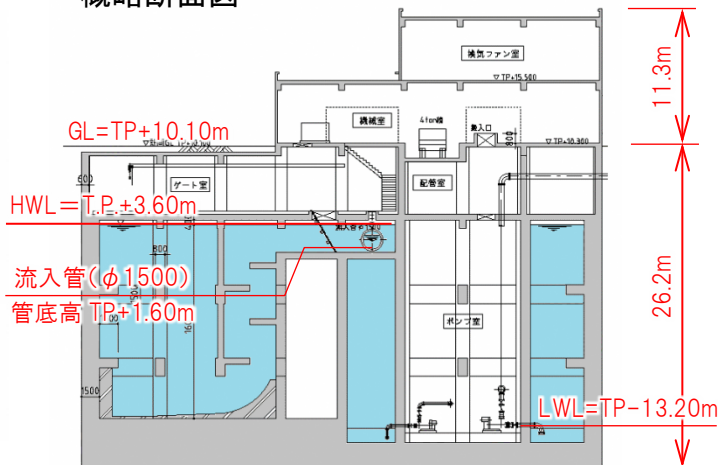
【案内図】



平面図



概略断面図



2 田谷地区の浸水対策について【下水道事業】

田谷地区では、これまで関谷川（大面川と呼ばれる場合もある。）の排水能力不足により浸水被害が発生しておりました。そのため、同地区（一部戸塚区小雀地区を含む）約150haの区域の浸水被害の軽減を図るため、大面川第二雨水幹線の整備を行い、計画降雨（概ね50mm/hr）に対して安全となるよう改善を進めております。同幹線は令和2年11月に完成しており、引き続き、道路事業と調整しながら取り付け管の整備を進めてまいります。

（担当課：環境創造局管路整備課）



【田谷地区の浸水状況】
（平成26年台風第18号）

【事業スケジュール】

平成28年5月 工事着工
令和2年4月 暫定供用開始
令和2年11月末 工事完了、本格供用開始

（引き続き、取り付け管を道路事業と調整しながら整備中）

【雨水幹線の概要】

工事名称：栄処理区大面川第二雨水幹線下水道整備工事

施設概要：バイパス管（シールド工法） 内径3750mm、延長945m

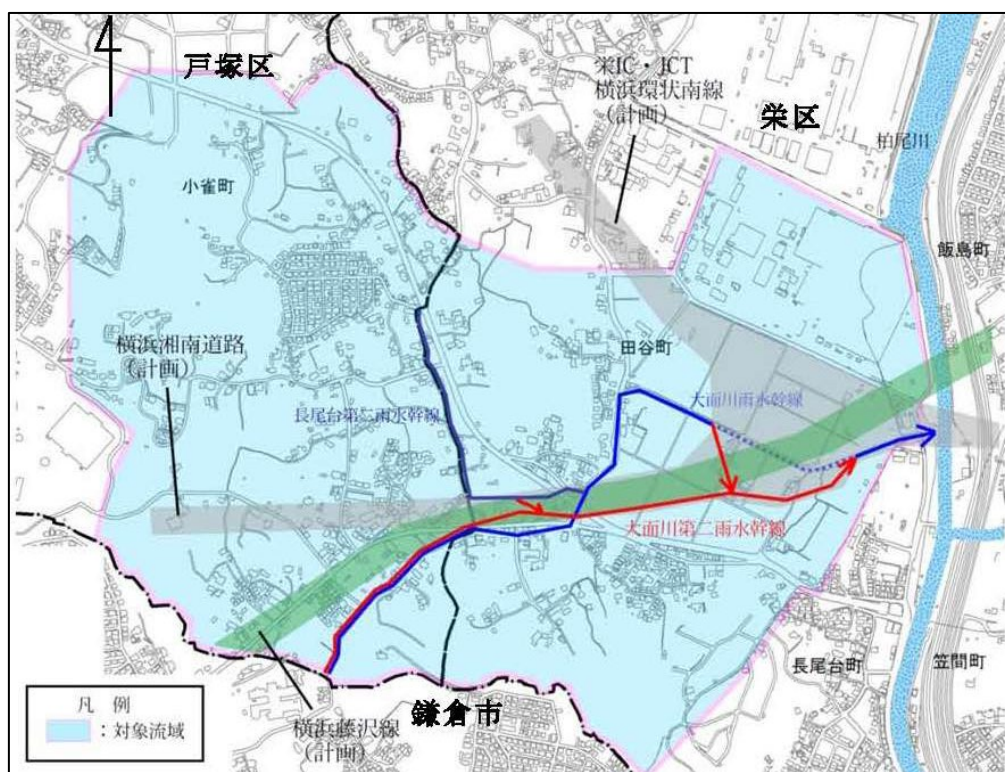
ボックスカルバート 幅5,200mm×高さ2,500mm、延長309m

特殊人孔 3か所 ほか

施工業者：西松・東鉄・松尾建設共同企業体

工事期間：平成28年5月16日～令和2年11月30日

【案内図】



3 (仮称) 栄処理区柏尾川右岸雨水幹線及び栄第二水再生センター第4ポンプ施設整備事業について【下水道事業】

栄区内の一部の区域において、浸水に対する安全度を向上させることを目的とした事業であり、栄区内においては、栄第二水再生センター用地内での新設ポンプ場の整備及び、新設ポンプ場と笠間ポンプ場を結ぶ雨水幹線を整備するものです。

本事業は令和3年3月に横浜市の公共事業評価委員会に諮り、審議結果は「妥当」となりましたので令和3年度より詳細な検討に着手しており、令和6年度の工事着手を目指してまいります。

(担当課:環境創造局下水道事業マネジメント課(全体計画策定))

環境創造局下水道施設整備課(ポンプ場整備)

環境創造局管路整備課(雨水幹線整備)

【事業スケジュール(予定)】

令和3～令和5年度:実施設計

令和6～令和18年度:新設雨水幹線築造

令和6～令和18年度:新設ポンプ場築造

令和19年度:新設雨水幹線及び新設ポンプ場供用開始

【施設の概要(予定)】

新設雨水幹線

内径:φ4,250mm 延長:約2.6km

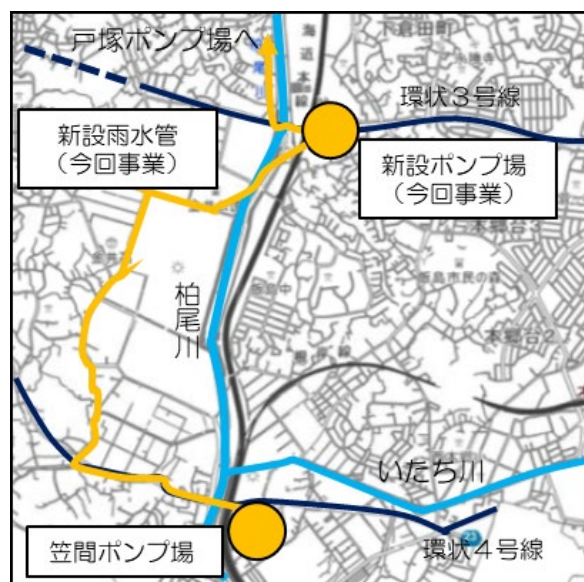
内径:φ3,250mm 延長:約3.3km

新設ポンプ場

施設規模:約幅25m×長さ130m

地下深さ40m/地上高さ20m

【案内図】



※今後の検討により、変更になる場合があります。

4 二級河川柏尾川における新規遊水地整備について【河川事業】

柏尾川は、昭和56年度から進めてきた河道と金井遊水地の整備により、平成20年度に時間雨量50mmの洪水を安全に流下できる河川整備が完了しています。

しかし、平成16年の台風22号や平成26年の台風18号による浸水被害や都市化の進展を踏まえ、さらに治水安全度を向上させるため、時間雨量概ね60mmに対応した遊水地整備を進めています。

柏尾川の遊水地は、現在運用している金井遊水地の拡大（(仮称)金井第二遊水地）と豊田高校跡地等を対象に容量を増大させ、河道を流れる洪水流量の140m³/s 程度をカットする計画となっております。

(担当課：神奈川県横浜川崎治水事務所)

【事業詳細】

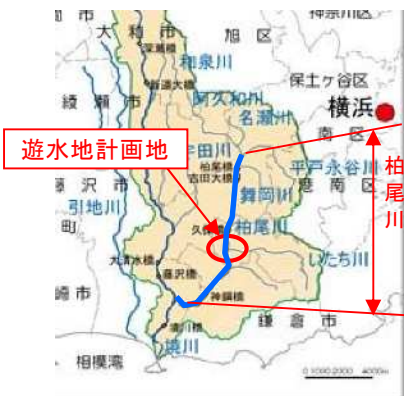
別紙1 参照

二級河川柏尾川における新規遊水地整備について

別紙 1 令和 4 年 6 月 書面開催
 栄区水害対策連絡協議会資料
 神奈川県横浜川崎治水事務所

■ 柏尾川の概要

- ◆ 柏尾川は、境川水系境川の支川で、横浜市戸塚区柏尾町から藤沢市川名一丁目で境川に合流する、流域面積約 84km²、流路延長約 11km の二級河川です。
- ◆ 流域は工場や宅地が数多く立ち並ぶ都市河川である一方、川沿いは「柏尾川プロムナード」として桜並木の遊歩道が作られているなど、市民の憩いの場となっています。また、絶滅危惧種である『ミズキンバイ』が確認されており環境上も重要な河川となっています。



■ 柏尾川の治水計画と整備状況

- ◆ 柏尾川は、昭和 56 年度から進めてきた河道と金井遊水地の整備により、平成 20 年度に時間雨量 50mm の洪水を安全に流下できる河川整備が完了しています。
- ◆ しかし、平成 16 年の台風 22 号や平成 26 年の台風 18 号による浸水被害や都市化の進展を踏まえ、さらに治水安全度を向上させるため、時間雨量概ね 60mm に対応した遊水地整備を進めています。
- ◆ 柏尾川の遊水地は、現在運用している**金井遊水地の拡大（(仮称)金井第二遊水地）**と豊田高校跡地等を対象に容量を増大させ、河道を流れる洪水流量の 140m³/s 程度をカットする計画となっております。

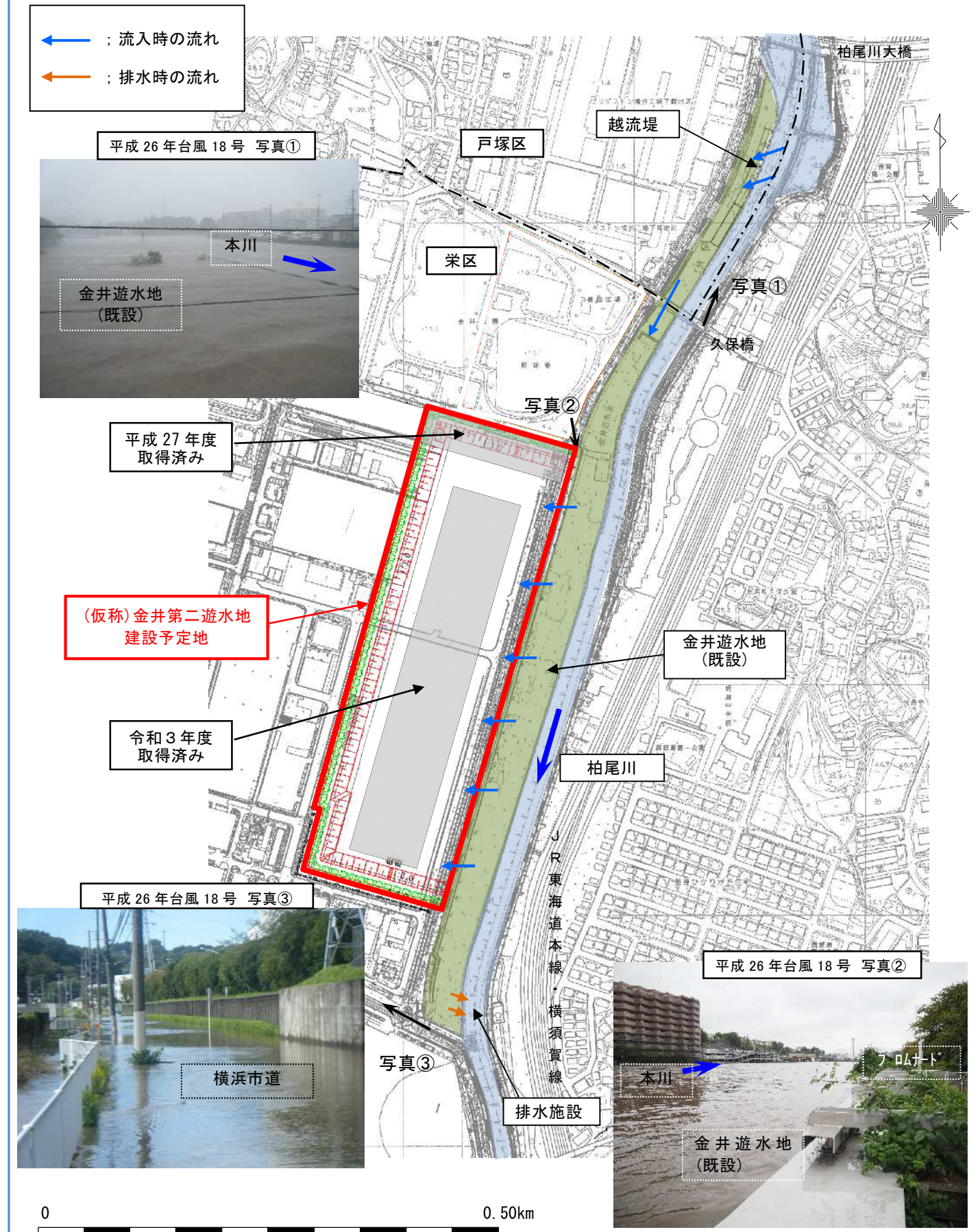
■ (仮称) 金井第二遊水地の概要

- ◆ 事業内容 既設遊水地に隣接する住友電気工業(株)工場跡地を利用した遊水地の整備
 - ◆ 事業箇所 横浜市栄区金井町地内
 - ◆ 面積 約 8ha
 - ◆ 容量 約 32 万 m³
- | | |
|-------------|--------------------------|
| 《参考》既設金井遊水地 | 面積 4.2ha |
| | 容量 18.2 万 m ³ |

■ (仮称) 金井第二遊水地の進捗状況

- ◆ 平成 27 年度に住友電気工業(株)横浜工場敷地の一部を取得しました。
- ◆ さらに用地取得を進めるため、令和 2 年 9 月に住友電気工業株式会社と神奈川県との間で「(仮称) 金井第二遊水地建設事業の用地取得等に関する基本協定」を締結しました。
- ◆ 基本協定に基づく事業の本格化に向けて、令和 3 年 2 月には栄区、戸塚区の議員団会議と、両区の連合町内会定例会で事業について説明しました。
- ◆ 令和 3 年 5 月からは、関連工事として、住友電気工業(株)が、遊水地建設予定地の土壌汚染除去工事に着手しています。
- ◆ 令和 3 年 12 月及び令和 4 年 3 月には、土壌汚染除去工事が完了した敷地(合計約 3.7ha)を取得しました。
- ◆ 今後も引き続き用地買収を進めるほか、工事の早期着手に向けて地元や関係機関と調整を進める予定です。

■ 遊水地の計画図



令和4年度栄区防災出前講座の実施について

栄区では区民の皆様に防災に関する情報をお届けするため、防災出前講座を実施しています。皆様の防災に関して知りたいことをお伝えしたいと考えておりますので、ぜひお申し込みください。



1 出前講座内容

	題名	詳細
1	やってみると簡単で便利! スマートフォン等を使用した 防災情報の入手について	避難情報や大雨などの防災情報がスマホに届く 防災Eメールや防災アプリを紹介します。 面倒だと思いがちな登録も一緒に実施します。
2	風水害に備えよう! ハザードマップとマイタイムライン 作成について	自分の地域は大雨時にどのような危険があるの かマップで確認します。危険に備えた自分の 避難行動計画(マイタイムライン)も作成します。
3	地域で助け合う! 災害時要援護者の支援について	障害のある方や高齢者の方などが災害時に支 援を必要とすることについてお伝えし、地域が主 体となった支援の必要性についてお話しします。
4	その他	災害時の備えなど防災全般について、ご要望が あれば内容はご相談ください。

2 申し込み方法

メールまたはFAXで下記の「防災出前講座申込書」を送付し申し込みください。
直接電話でも受け付けております。

申込書 「防災出前講座申込書」🔍 [栄区 防災出前講座](#) ←こちらで検索してください

メールアドレス sa-bosai@city.yokohama.jp FAX 045-895-2260

電話番号 045-894-8312




3 その他、防災に関する情報について

(1) 自宅で活用できる防災資料について

ア【あなたの防災が変わる 栄区防災動画】

災害時の情報の入手方法について栄区のホームページで紹介します。

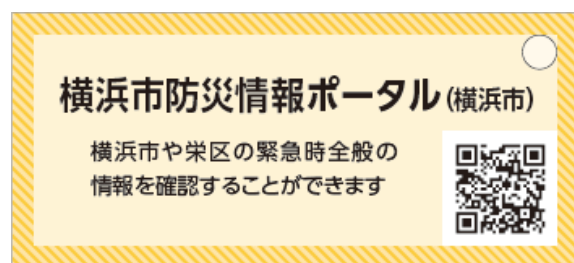
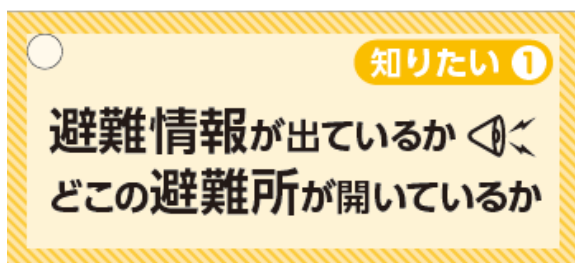
インターネットなどを使って、簡単に有効な情報を手に入れましょう。

 **栄区 防災動画** ←こちらで検索してください!

イ【災害が起きたとき知りたいことにつながるカード】

災害時に「知りたいこと」（避難情報、河川の水位の情報、雨雲の動きなど）を、簡単な操作で携帯電話やスマートフォンを使って確認できるようにしたカードを作成しました。

区役所の総務課窓口（41番）で配布しています。



(2) 展示用防災物品の貸し出しについて

地域で展示等したいときに防災物品を貸し出します。

物品	用途
家具転倒防止器具 耐震ジェルマット	地震の際に家具やテレビなどが倒れることを防止
感電ブレーカー（簡易タイプ）	地震の際に電気火災の発生を防止
窓ガラス飛散防止フィルム	地震や風水害時に窓ガラスが飛散して割れることを防止

担当

・区内の防災全般について

総務課 芦葉 武内 894-8312

・災害時要援護者支援について

福祉保健課 大野 佐藤 894-6962

今後の水害対策連絡協議会について

1 趣旨

水害対策連絡協議会については、区内防災全般の情報共有を推進する防災対策連絡協議会に改編し、防災対策連絡協議会内の水害に特化した水害対策分科会として名称を変更する方向性で見直しをしております。

2 経過

横浜市防災計画では災害に強い地域づくりを目的として、風水害だけでなく地震や都市災害を含めた防災全般の対策を推進するため、行政、防災関係機関、住民組織等の代表者から構成された区防災対策連絡協議会を設置することとなっております。

栄区では平成 16 年の柏尾川の氾濫などを背景とした固有の水害対策が必要であったため、平成 17 年から防災対策連絡協議会を 18 区で栄区のみ水害に特化した水害対策連絡協議会として開催をしています。

上記の経緯により水害対策連絡協議会を開催していましたが、近年の多様化、複雑化する災害状況の変化や横浜市防災計画を踏まえ、水害対策連絡協議会は風水害だけでなく区内の防災全般の情報共有を推進する防災対策連絡協議会に改編をします。一方で、栄区固有の水害対策は今後も必要であるため、防災対策連絡協議会内の水害対策分科会として名称を変更し、引き続き水害に特化した対策を推進ができるように要綱などを見直しております。

防災対策連絡協議会の会員は現在の水害対策連絡協議会の会員である連合町内会長や防災関係機関、顧問の方々を中心とし、水害対策分科会の会員は現在の水害対策連絡協議会の会員である浸水想定区域内の町内会長の方々を中心として見直す予定です。

3 今後のスケジュール

令和 4 年度中	<ul style="list-style-type: none">・ 防災対策連絡協議会の会員、要綱の見直し・ 水害対策分科会の会員、要綱の見直し
令和 5 年度以降	<ul style="list-style-type: none">・ 防災対策連絡協議会の開催・ 必要に応じて水害対策分科会の開催

担当
総務課防災担当 芦葉 武内
894-8312
sa-bosai@city.yokohama.jp